

令和2年6月11日

保護者 様

春日部市立南桜井小学校
校長 福岡 秀晴

登下校時等のマスクの着用について（お知らせ）

市内小学校、中学校、及び義務教育学校につきましては、6月1日から分散登校により段階的に学校を再開し、15日（月）から通常登校が開始となります。保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応にご理解ご協力をいただき、改めて感謝申し上げます。

さて、学校での教育活動中につきましては、感染症拡大防止のためマスクの着用をお願いしているところですが、このところの気温の上昇による熱中症も心配されるところです。

つきましては、登下校時等のマスクの着用につきまして、下記のとおり対応いたします。保護者の皆様には、今後とも学校教育にご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 登下校時について

気温や湿度が高く、熱中症になる可能性が高い場合には、以下の点に留意し、マスクを外すことも可とします。

- ・通学班等、前後の距離を十分にとる。
- ・登下校時には、できるだけ話をしない。

2 空調設備のない特別教室等での活動時について

できるだけ空調設備の整った教室で授業を行うことを原則とする。やむを得ず、空調設備のない特別教室等で活動をする場合には、以下の点に留意し、マスクを外すことも可とします。

- ・窓を開けて十分に換気をする。
- ・マスクを外した児童生徒は話をしない。
- ・児童生徒間の距離を2 m以上とる。

3 その他

- ・児童生徒の発達段階によっては、担任等からマスクを外すことについての指示をさせていただく場合がございますが、必ずしもマスクを外さなくてはならないということではございません。
- ・換気や適度な休憩、水分補給等、感染症対策と熱中症予防の双方に留意し教育活動を行ってまいります。